



ドライバー等安全教育訓練促進助成制度の ご案内

令和5年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度

検索

ドライバーの安全意識および、安全運転技能の向上に向けた取り組みは重要です。

しかしそれに要する時間やコストの負担も大きいものです。

ドライバー等安全教育訓練促進助成制度は、都道府県トラック協会の会員事業者が、全日本トラック協会が指定する研修施設に自社のトラックドライバーなどを派遣し、所定の研修を受講させた場合、その費用の全部または一部につき助成を行うものです。安全の底上げを図るため、ぜひご活用ください。

制度の詳細および
日程などはこちら



出典:公益社団法人 全日本トラック協会「令和5年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度について」

ひのでんす